



年金情報

～学生納付特例制度をご存知ですか～

20歳になると、たとえ学生であっても国民年金に加入することが義務付けられています。しかし、学生の場合、経済的な理由で保険料の納付が困難な場合があるため、学生の間は保険料の納付が猶予される納付特例制度が設けられています。学生本人の所得が一定基準以下であれば、この制度を利用できますので、在学証明書または学生証の写しを添えて、本庁・保険年金課または各支所・国民年金担当窓口へ申請してください（毎年申請が必要ですが、すでにこの制度を受けている在学期間が確認されている人は、継続審査通知で回答してください）。なお、この特例期間は年金を受けるための必要な期間として取り扱いますが、年金額の計算には入りません。将来の年金を増額するためには、10年以内であれば保険料を納めることができる「追納制度」を利用できます。

【問い合わせ先】 本庁年金事務所 ☎2154
本庁・保険年金課国民年金係(内線1137)

▼とところⅡ天草市民センター
Ⅰ・第1会議室。
▼事業の概要Ⅱ●あまくさ宝島NPO応援事業（重点分野雇用創出事業）：NPOをはじめとする市民活動団体などから地域の課題解決策を提案していただき、委託事業として実施することで雇用創出と同団体の支援を図る。●市民活動支援事業補助金：市民が主体となって活動しているNPOを

はじめとする市民活動団体などの自立促進を図り、市民との協働のまちづくりを推進するため、市民みずからが地域の課題解決に向けて創意工夫する市民活動に

▼申込方法Ⅱ本庁・男女共同参画室へ電話 ☎1111（内線1317）または FAX ☎3501（住所、氏名、電話番号を記入）でお申し込みください。
※詳細も同室へお尋ねを。

▼表彰Ⅱ応募作品の中から、最優秀賞、優秀賞を決定。7月10日㊤に開催予定の「社会を明るくする運動推進大会」の席上で表彰状と

▼応募資格Ⅱ市内在住で高校生以上の者。
▼テーマⅡ「犯罪や非行の防止」「犯罪者の更生」。
▼応募方法Ⅱハガキなどに標語と住所、氏名、年齢、電話番号、勤務先（学校名）を記入し、6月3日㊤までに〒863-0048市内中村町10-8 天草市役所・社会教育課内「社会を明るくする運動」天草市推進委員会事務局へ郵送してください。また、FAX ☎2744でも受け付けます。

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。市では、この運動をよりいっそう推進するため、市民の皆さんから標語を募集します。

▼応募資格Ⅱ市内在住で高校生以上の者。
▼テーマⅡ「犯罪や非行の防止」「犯罪者の更生」。
▼応募方法Ⅱハガキなどに標語と住所、氏名、年齢、電話番号、勤務先（学校名）を記入し、6月3日㊤までに〒863-0048市内中村町10-8 天草市役所・社会教育課内「社会を明るくする運動」天草市推進委員会事務局へ郵送してください。また、FAX ☎2744でも受け付けます。

▼対象Ⅱ市内在住で20歳以上の者。
▼募集人員Ⅱ2人。
▼報酬Ⅱ日額6,000円。
▼任期Ⅱ委嘱の日から答申の日まで。

市では、社会情勢の変化や教育をめぐるさまざまな課題に対応するため、平成24年から同28年までの5年間の本市教育の指針となる「天草市教育振興基本計画」を策定します。

今回、この計画の策定にあたり、「天草市教育振興基本計画策定審議会」を設置します。この中で、市民の皆さんのご意見をお聞きするため、同審議会の委員を募集します。

副賞を贈呈します。
※最優秀賞の作品は「法務省」社会を明るくする運動、中央推進委員会」が実施する標語募集に応募します。
※詳細は本庁（別館）・社会教育課生涯学習推進係（内線2542）へお尋ねください。

市教育振興基本計画策定審議会の委員を募集します

市では、市民が主体となつて活動しているNPOをはじめとする市民活動団体などの雇用拡大、市民との協働のまちづくりを推進するため、「あまくさ宝島NPO応援事業」と「市民活動支援事業補助金」を創設しました。

そこで、同事業・補助金の説明会を次のとおり開催します。

▼ときⅡ4月20日㊤①午前10時から②午後2時から。
※説明する内容はいずれも同

日まで。
▼申込方法Ⅱ応募の動機を400字詰め原稿用紙2枚以内にまとめ、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入し、4月28日㊤までに〒863-0048市内中村町10-8 天草市役所・教育総務課へ郵送または持参してください。
※詳細は本庁（別館）・教育総務課総務企画係（内線2504）へお尋ねください。

NPOをはじめとする市民活動団体などの支援事業に関する説明会を開催

犬の登録と狂犬病予防注射を実施

犬を飼っている人には、犬の登録と狂犬病の予防注射（毎年1回）が義務付けられています。また、犬の出生・死亡、所在地の変更や、所有者の住所・氏名などの変更のときは届け出が必要です。

市では、牛深・御所浦地区の犬の登録・狂犬病予防注射を実施します（その他の地区の日程は、5月1日号市政だより天草・お知らせ版に

掲載します）。対象となる犬には、予防注射を受けさせてください。なお、当日注射に来れない人は、獣医科医院またはほかの地区で接種してください。

- 対象＝生後91日以上の子犬。
- 料金＝未登録犬の登録料、予防注射料いずれも3,000円。
- 犬の登録・狂犬病予防注射日程＝下表参照。

実施日	場 所	実施時間	実施日	場 所	実施時間
4/21 ㊤	茂串公民館前	9:00～ 9:20	4/22 ㊤	魚貴町交流促進センター前	13:45～13:55
	須口健康センター前	9:30～ 9:50		池田公民館前	14:10～14:20
	鬼塚公民館前	10:00～10:15		天附老人クラブ前	9:00～ 9:05
	加世浦公民館前	10:25～10:45		春這団地前	9:10～ 9:15
	牛深支所駐車場	10:55～11:35		小森地区海岸前	9:30～ 9:35
	JAあまくさ早浦出張所前	13:20～13:30		米淵地区海岸前	9:45～ 9:50
	JAあまくさ二浦支所前	13:40～13:50		砂月公民館前	10:00～10:05
4/22 ㊤	JAあまくさ内の原出張所前	14:10～14:20	4/25 ㊤	東目集会所前	10:15～10:25
	下平生活改善センター前	9:00～ 9:10		元下須集会場前	10:30～10:40
	深海漁協前	9:20～ 9:30		くたまふれあいセンター前	11:00～11:30
	ふかみふれあいセンター前	9:40～ 9:50		崎浦公民館	9:10～ 9:30
	浅海生活改善センター前	10:00～10:20		横浦コミュニティセンター	9:40～10:00
	山の浦生活改善センター前	10:40～10:50		大浦公民館	10:20～10:40
	大の浦消防倉庫前	11:05～11:15		御所浦支所	10:50～11:40
	中の浦停留所前	11:25～11:35		牧島簡易郵便局横	13:00～13:20
	黒石広場	13:05～13:10		御所浦診療所横	13:30～14:20
	魚貴町多目的集会所前	13:20～13:30			

【問い合わせ先】 本庁・環境課環境政策係(内線1282)／牛深クリーンセンター ☎25541／御所浦支所・総務市民課市民生活係

資源物回収活動実施団体に報奨金を交付

市では、リサイクルを推進しごみの減量化を図るため、資源物回収活動を実施する団体に報奨金を交付します。

- ▶対象団体＝各地区自治組織（行政区を除く）、PTA、地区子ども会、老人クラブ、婦人会、青年団など市民で構成された団体（NPO法人は対象となりません）。
- ▶報奨金の種類＝次の2種類があります。

- ①回収量をもとに算定する報奨金…右表の報奨金単価に、品目別の回収量を乗じた金額（10円未満の端数は切り捨て）を交付。
- ②実施回数で算定する報奨金…年間を通して2回以上実施した団体に

◆品目別報奨金単価

品 目	単 価
古 紙 類	2円/kg
古 布 類	2円/kg
空きビン類	1円/本
空き缶類	1円/kg
ほかの資源物	1円/kg

に（実施回数－1回）×2,000円を交付（上限1万円）。

- ▶申請方法＝本庁・環境課または牛深クリーンセンター、その他の支所・総務市民課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、同課へ提出してください。※交付を受けようとする団体は、事前に登録が必要です。
- ▶申請期限＝4月から同30日までに活動実績がある団体で、報奨金の交付を受けようとする団体は、4月28日㊤までに登録手続きをしてください。

- ※5月1日以降から活動を始める団体は、活動の前までに登録手続きをしてください。
- ▶報奨金交付の時期＝報奨金の交付は、団体の活動が終了後、前記①と②を合算して交付します。交付手続きについては、登録団体へ直接お知らせします。

【問い合わせ先】 本庁・環境課廃棄物対策係(内線1272)